

三重県営松阪野球場事業計画書の要旨

申請者名	公益財団法人三重県体育協会
管理運営方針	<p>1. 管理運営の総合的な基本方針 施設の設置目的、みえ県民力ビジョン、三重県スポーツ推進計画、三重県体育協会スポーツ推進計画等の指針に基づき、「利用者満足度の向上」と「平等で公平な利用」を基本に、県スポーツ施設としての機能・特性を最大限活用するため、下記の基本方針により本協会が管理する施設との一体的な管理運営を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 競技目的の人々のみでなく、様々な人々が集う賑わいの場の創生 ② 県施策（スポーツ、集客交流以外）の実現への貢献 ③ 施設の有効活用と収益性の向上 <p>2. 独自の成果目標 指定管理者として定められた成果目標以外に、独自成果目標（利用者数 41,000 人）を設定し、定められた目標と独自目標の達成に向けた施設運営に取り組みます。</p> <p>3. 企業(団体)の社会的責任 公益法人は、「不特定多数の者の利益の増進に寄与する。」ことが求められており、本協会は、「スポーツを振興し、県民体力の向上とスポーツ精神を養成する。」ことを定款の目的としています。県が推進する施策の実現に向けた取り組みと、本協会の運営理念に基づき、責任を持って施設運営を行います。</p>
運營業務に関する計画	<p>1. 貸館業務の手続き 競技力向上の拠点と、生涯スポーツ振興の中核施設として、手続方法と利用料の支払いについては、コンビニ収納サービスを用いるなど、より簡易な方法での導入を検討するとともに、筆談や申請書の代筆など障がい者の方にも最大限配慮します。</p> <p>2. 利用者サービス向上策 全ての方が気持ちよく、また、「みる、する、支える」を拡げる視点に立ち、物品販売、宿泊、接遇、安全管理、イベントの実施によるサービスを提供します。</p> <p>3. 広報活動 施設の魅力やイベントについて、動画配信や SNS を含む広報活動を行います。</p> <p>4. 利用者増大策 松阪市や本協会加盟団体、その他団体との連携により、新しい「松阪スタジアム」を目指した利用者の増大を図ります。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①施設の有効活用・・・加盟団体と協力して利用可能な種目の実施の可能性を探ります。 ②スポーツイベント等の開催 県営松阪野球場杯を始め、体験型無料開放イベント、障がい者団体とのスポーツ交流に向けた取り組みを行います。 <p>5. 他団体・地域との連携 三重県を始め、本協会は日本スポーツ協会や本協会加盟団体と連携を図ることが可能であり、トップスポーツから地域スポーツまでありとあらゆるスポーツを通じた施策の実現に向けた取り組みが可能です。特に三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けた取り組みには本協会の総力を挙げて取り組みます。</p> <p>6. 利用者の意見・要望の把握、管理運営への反映 利用者の意見や要望を的確に把握し、サービス向上・スタッフの資質向上、運営の効率化等の情報材料として多くの意見が聞き取れるよう、意見収集及び対応を行います。</p> <p>7. 施設経営の実績 本協会は、46 年間にわたるスポーツ・社会教育施設の管理運営してきた経験と実績、ノウハウを有しており、専門性、特性を発揮し公共性・公益性・経済性の確保とサービス向上を図った施設運営を行います。</p>

管理業務に関する計画	<p>1. 施設管理業務全般の基本的な考え方 安全で快適な施設環境の提供のため、日常点検、維持管理、清掃管理により今以上の施設管理を実践します。 施設の設備を適切に維持管理するため、一部の業務については県の承認のうえ再委託を行います。併せて一括発注及び複数年契約により経費削減を行います。</p> <p>2. 利用者の安全確保、事故防止策 日常からの予防保全と情報収集に努め、緊急時には冷静かつ迅速な対応、被害状況の把握、適切な判断による応急処置を行います。</p> <p>3. 緊急時・事故発生時の対応等危機管理 緊急時や事故発生時の対応は、危機管理マニュアルに基づき、利用者に対して安全を最優先に、冷静で適切な対応を行います。 また、随時、危機管理マニュアルの見直しを行うことで万全の危機管理体制確保に努めます。</p> <p>4. 個人情報保護 公益財団法人三重県体育協会個人情報保護実施要領に基づき、厳正に管理を行います。</p> <p>5. 情報公開 公益財団法人三重県体育協会情報公開実施要領に基づき、積極的に情報公開を実施し、保有する情報の一層の公開を図り、県民への説明責任を果たし、透明性・信頼性を高めます。</p>							
利用料金の設定	<p>1. 利用料金の設定について 料金改正には周知期間が必要なことから、2019年度は現行の料金体制とします。2020年度以降は消費増税分に則した利用料金の改正を県と協議のうえ実施する予定としています。</p> <p>2. 減免について 障がい者、障がい者団体のスポーツ活動をサポートする体制として、減免制度を設けて実施します。 また、全中や東京オリ・パラ大会、三重とこわか国体・三重とこわか大会、高校野球の合宿や強化練習については、利用料金の減額を実施します。</p>							
組織及び人員に関する計画	<p>1. 職員の雇用形態、勤務形態、業務内容、保有資格等、職員の配置、勤務ローテーション等 雇用形態は、常勤と非常勤職員とし、雇用の際は、行政経験者、高齢者、障がい者を地元からの雇用を促進します。利用者サービス向上の長時間営業に対応するため、特別開場等に対応した開館時間を設定します。 また、土日を中心に職員を配置し、利用者や観客の対応にあたりますが、平日は予約状況、行事予定を勘案して配置します。 なお、非常時や不測の事態は、本協会事務局から応援態勢を敷いて対応します。</p> <p>2. 職員の配置、勤務ローテーション 時期・季節に応じた開館時間の延長など、利用状況に応じてスタッフを柔軟に配置し、不測の場合は事務局のバックアップ体制も整えています。</p> <p>3. 職員の人材育成方針、研修計画等 常に利用者から信頼されるスタッフの育成と適切な管理運営を行うことができるよう、公益財団法人三重県体育協会人材育成方針に基づき、スタッフの育成を行います。スタッフは、ON-JTによる接遇向上を図りながら、OFF-JTとして指導技術・管理技能の向上及び資格取得のための各種講習会へ参加できるようサポートを行います。</p>							
収支計画書(千円)	年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	備考	
	収入合計	22,470千円	22,784千円	22,918千円	23,102千円	23,250千円		
	内訳	指定管理料	21,000千円	21,000千円	21,000千円	21,000千円	21,000千円	
		施設利用料	1,320千円	1,534千円	1,618千円	1,702千円	1,800千円	
		参加料収入	50千円	100千円	150千円	200千円	250千円	
	その他事業収入	100千円	150千円	150千円	200千円	200千円		
支出合計	22,470千円	22,784千円	22,918千円	23,102千円	23,250千円			